

特別支援学校におけるセンター的機能に関する調査研究

伏見 裕

I 問題

障害のある幼児への幼稚園や保育所の取組として、障害のある幼児と障害のない幼児が共に育ち合う統合保育がある。

日本では、「障害児保育事業の実施について」(厚生省, 1974)の通達以降, 各地で障害児保育についての検討実施が行われている。

全国保育協議会が 2008 年 5 月に発表した全国の保育所実態調査では, 障害児保育を実施している保育所は, 約 7 割 (68%), 障害児保育の加配保育士の配置は約 8 割, 障害児保育の対象児童がいる施設は 11, 605 ヲ所と報告している。

また, 幼稚園では, 平成 20 年 3 月に幼稚園教育要領の改正が, 保育所では, 平成 20 年 3 月に保育所保育指針の改定が行われた。

その中で, 障害のある幼児への指導としては, 集団の中で生活することを通して全体的な発達を促すことに配慮し, 特別支援学校などの助言又は援助を活用しつつ, 個別の指導計画の作成や個別の支援計画の策定をすることが盛り込まれた。その他, 特別支援教育を推進するために園内委員会を設置し, 特別支援教育コーディネーターの指名など幼稚園の教職員全体の協力体制の整備が求められた。

しかし, 文部科学省が平成 19 年度に行った特別支援教育体制整備状況全国調査結果によると, 幼稚園における, 校内委員会設置率は 32.0%, 特別支援教育コーディネーターの指名は 35.2%, と低い状況にある。幼稚園における特別支援教育体制整備はこれからの課題である。

そして, 特別支援学校には, センター的機能として, 地域の幼稚園や保育所等へ支援を行うことが求められている「特別支援教育を推進するための制度の在り方について(答申)」中央教育審議会(2005)。

このことから, 特別支援学校がどのように幼稚園や保育所へ支援を行っているのかを検討することが求められている。

また, 特別支援教育を推進するために中心になるのが校内委員会の設置と特別支援教育コーディネーターである。

校内委員会については, 小・中学校における学習障害(LD), 注意欠陥/多動性障害(ADHD)等の児童生徒への教育支援を行う体制を整備するためのガイドライン(試案)(文部科学省, 2004)の中で具体的な設置や役割について明記されている。

小泉・中山(2006)は, F 県内の小学校を対象に, 小学校入学児の適応援助に関して, 校内委員会を中心とした, 特別支援教育への取組と具体的な援助策との関連を検討することを目的に調査を行った。その結果, 校内委員会設置校は未設置校に比べ, 軽度発達障害に関する校内研修会を多くもち, 教師の理解や指導方法の理解が進んでいた事を報告している。

II 目的

本研究では, 特別支援学校センター的機能における幼稚園, 保育所及び通園施設への支援の現状と課題を把握し, 今後, 障害のある幼児へ支援を行う上での特別支援学校のセンター的役割, 地域支援への基礎的知見を得ることを目的とする。

III 方法

1) 対象

文部科学省の平成 19 年度特別支援教育整備状況調査結果(2008)の幼稚園の校内委員会設置率を基に抽出した 6 県の特別支援学校 97 校 97 名のセンター的役割担当者(地域支援部, 教育相談部)

2) 方法

郵送による質問紙調査法

表1 幼稚園や保育所への支援状況 N=80

項目	A(N=25)	B(N=26)	C(N=29)	(%)
行っている	25(100)	22(84.6)	24(82.8)	
行っていない	0	4(15.4)	4(13.8)	

無回答(1)

3) 調査項目

- ①フェイスシート(調査対象者の属性)
- ②平成19年度の幼稚園・保育所への支援状況
- ③平成19年度の障害児通園施設への支援状況
- ④幼稚園・保育所, 障害児通園施設へ支援を行う上で求められる専門性
- ⑤就学時の幼稚園・保育所, 障害児通園施設からの情報の活用

4) 分析の視点

特別支援教育を推進するためには、校内支援体制を整備することが求められる。そこで、文部科学省の平成19年度特別支援教育整備状況調査結果(2008)より、校内委員会の設置率に着目し3つのグループ「校内委員会設置率が高い県(Cグループ)、中間の県(Bグループ)、校内委員会設置率が低い県(Aグループ)」を抽出し、校内委員会設置率の差による幼稚園や保育所への支援の実態と課題の違いについて明らかにし、今後障害のある幼児へ早期支援を行う上での特別支援学校のセンタ－的役割、地域支援について検討する。

IV 結果

1) 回収率

97名に質問紙を郵送し、82名から回答を得た。回収率は84.5%であった。その中から記入不備等により、2名を除いた80名を対象とした。

2) 幼稚園や保育所への支援状況

幼稚園や保育所への支援は、ABCともに8割以上の学校で行われていた。

支援形態としては、「直接訪問」(A88%, B61.5%, C62.1%)の回答が多かった。

支援内容としては、「指導法について」(A80%, B61.5%, C55.2%)と、「保護者支援」(A72.0%, B42.3%, C55.2%)が、挙げられた。

表2 障害児通園施設への支援状況 N=80

項目	A(N=25)	B(N=26)	C(N=29)	(%)
行っている	15(60.0)	10(38.5)	16(55.2)	
行っていない	8(32.0)	16(61.5)	13(44.8)	

無回答(2)

また設置率が低い県では、他地域に比べて「障害に関する知識や情報提供」(A84.0%, B23.1%, C58.6%)と「就学相談」(A72.0%, B61.5%, C31.0%)をより多く行っていた。

幼稚園や保育所を対象とした研修や公開講座については、「障害に関する事(障害理解と指導法)」(A64.0%, B30.8%, C48.3%)が、3グループともに最も回答が多かった。

幼稚園や保育所に対する特別支援学校の理解推進のための取組としては、「公開講演会の案内配布」(A68.0%, B57.7%, C31.0%),「学校見学会の案内配布」(A80.0%, B53.8%, C55.1%)の回答が多かった。

また、校内(園内)委員会設置率の低い県では、「研修・公開講座の開催」(A60.0%, B34.6%, C13.8%)が、他地域に比べて多く行われていた。全体の支援状況としては、校内(園内)委員会設置率の高い県と低い県が中間の県よりも多く支援を行っていた。

3) 障害児通園事業施設への支援状況

特別支援学校による、障害児通園施設への支援は設置率が平均の地域ではあまり行われていないことが明らかとなった(A60.0%, B38.5%, C55.2%)。

支援内容では、「子供の実態についての相談」(A36.0%, B23.1%, C27.8%)と、「子供の支援・指導」(A32.0%, B26.9%, C27.6%)の回答が多かった。

障害児通園施設に対する特別支援学校理解促進のための取組としては、「学校見学会の案内配布」(A52.0%, B38.5%, C37.9%)の回答が多かった。

校内(園内)委員会設置率による差では、設置率の高い県では、「公開授業の案内配布」(A24.0%, B15.4%, C41.4%)が他地域に比べて多く行われていた。

4) 幼稚園や保育所へ支援を行う上で求められる専門性

幼稚園や保育所へ支援を行う上で求められる専門性としては、3グループとも、「乳幼児の発達に関する知識」(A88.0%, B76.9%, C89.7%)「保護者の心理の理解」(A96.0%, B73.1%, C89.7%)「障害に関する心理・生理・病理に関する知識」(A92.0%, B80.8%, C86.2%)の回答が多かった。

5) 障害児通園施設へ支援を行う上で求められる専門性

障害児通園施設へ支援を行う上で求められる専門性としては、「地域の療育機関に関する知識」(A88.0%, B46.2%, C79.3%)、「保護者の心理の理解」(A76.0%, B53.8%, C79.3%)が、多い傾向にあった。

6) 就学時の幼稚園・保育所、障害児通園事業施設からの情報の活用

自由記述の回答より、「就学後の学習や指導の参考」、「個別の教育支援計画策定」に活用していることがわかった。

V 考察

本研究では、特別支援学校が実施した平成19年度の幼稚園や保育所への支援状況と課題、障害児通園施設への支援状況と課題について調査した。

課題としては、自由記述の回答より、支援体制に関する事、担当者の専門性、予算や時間の確保、保育所への広報活動、関連機関との連携や役割分担、通園事業施設のニーズの把握等が挙げられた。

この、体制に関する事や、担当者の専門性、予算、時間の確保の課題については、国立特別支援教育総合研究所(2008)が、行った特別支援学校のセンター的機能に関する調査研究結果とも一致するものであった。一方、今回の調査結果から、保育所との連携や支援において課題を抱えていることがわかった。

安塚・京林(2007)が、指摘、報告しているように、今後、障害のある幼児を地域で支援していく上で、特別支援学校に求められる役割は、保護者支援、子供の実態把握の方法はもちろんのこと、就学相談や関連する専門機関との連携、幼稚園や

保育所の教員への研修支援を通して、園の力の向上を目指す支援も必要である。

また、特別支援学校の行う地域支援の一つの支援策として個別の指導計画や支援計画の策定を通じた幼稚園や保育所と特別支援学校の協働は、今後、幼稚園や保育所で特別支援教育を推進していくためにも重要になってくると思われる。

保育所や障害児通園事業施設との連携の一つのツールとしても、個別の指導計画作成や個別の支援計画策定、評価を通園事業施設と協働で行うことは、今後の就学支援や、指導・支援の継続性の面でも意義あることと思われる。

VI 今後の課題

今回は、幼稚園の校内(園内)委員会設置率に着目し6県を抽出し、設置率の差による支援の実態について調査した。支援の実態として、設置率の高い県と低い県が中間の県より高い数値がみられた。しかし、数値上は同じであっても支援の中身については、異なる事も予測される。

研究の視点として今後、同様の調査を実施する場合には、幼稚園や保育所の教員を対象に特別支援学校のセンター的役割に関するインタビューやさらに、行政機関や福祉機関を対象に、地域支援を行う上での特別支援学校の役割に関するインタビューも必要であろう。

研究の方法としては、今回は郵送による質問紙のみであったが、質問紙とともに聞き取り調査を併用することで、より詳細に実態や課題について把握できると予測できることから、今後の課題である。

文献

国立特別支援教育総合研究所(2008)小・中学校における特別支援教育への理解と充実に向けた盲・聾・養護学校センター的機能に関する状況調査報告書。

小泉令三・中山健(2006)小学校入学児の適応援助に関する実態調査-特別支援教育における校内委員会設置に注目して-福岡教育大学紀要, 第55号, 第4分冊, 157-164.